

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月26日開催の当社第47回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成27年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき10円

第2号議案 定款一部変更の件

事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日に変更するに伴い、定款第11条（基準日）、第43条（事業年度）、第44条（期末配当金）、第45条（中間配当金）につき所要の変更を行う。なお、事業年度の変更に伴い、第48期事業年度は平成27年1月1日から平成28年3月31日まで15ヶ月間となり、そのため、経過措置として、新たに附則を設ける。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、高橋順一、田口雅俊、小松原憲一、元吉政俊、深澤良彦および荒井裕治の6氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、米倉健二、玉田裕之、石川博一の3氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、宮本秀夫氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	69,491	39	0	99.94%	可決
第2号議案	69,472	58	0	99.91%	可決
第3号議案					
高橋 順一	69,452	78	0	99.88%	可決
田口 雅俊	69,435	95	0	99.86%	可決
小松原 憲一	69,481	49	0	99.92%	可決
元吉 政俊	69,481	49	0	99.92%	可決
深澤 良彦	69,481	49	0	99.92%	可決
荒井 裕治	69,464	66	0	99.90%	可決
第4号議案					
米倉 健二	69,430	100	0	99.85%	可決
玉田 裕之	69,439	91	0	99.86%	可決
石川 博一	69,429	101	0	99.85%	可決
第5号議案					
宮本 秀夫	69,425	105	0	99.84%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。